

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては新定額法によっている。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成25年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- ・徴収不能引当金 金銭債権を個別評価し、債権金額から回収見込額を控除した金額を計上している。
- ・退職給付引当金 徳島県民間福祉施設職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職共済制度および徳島県民間福祉施設職員共済会の退職共済制度を採用している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
当法人では、社会福祉事業と一体として実施しているため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分間内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
当法人では収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ア 法人本部拠点
「本部」
- イ 成人部拠点（社会福祉事業）
「生活介護」
「施設入所支援」
- ウ 児童部拠点（社会福祉事業）
「福祉型障害児入所支援」
「短期入所」
「障害児通所支援」（らいふ）（あわっ子らんど）
「日中一時支援（公益事業）」
- エ 赤松元気村拠点
「生活介護」
- オ 花畑拠点（社会福祉事業）
「就労移行支援」
「就労継続支援(B型)」
「就労定着支援」
- カ 大地阿南拠点（社会福祉事業）
「生活介護」
「就労移行支援」
「就労継続支援(B型)」
「就労定着支援」
- キ がんばれる作業所拠点（社会福祉事業）
「生活介護」
「就労継続支援(B型)」
「就労移行支援」
「日中一時支援」（公益事業）
- ク しんらい拠点（社会福祉事業）
「一般・特定・障害児相談支援事業」
「共同生活援助」
- ケ よりそい拠点（公益事業）
「生活支援事業」
「雇用安定等事業」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	81,087,393	9,300,000	0	90,387,393
建物	551,374,492	207,643,260	26,351,546	732,666,206
合 計	632,461,885	216,943,260	26,351,546	823,053,599

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
 スツールを処分したことに伴い国庫補助金等特別積立金を1円取り崩した。
 レザーマット・ベンチを処分したことに伴い国庫補助金等特別積立金を1円取り崩した。
 冷凍冷蔵庫を処分したことに伴い国庫補助金等特別積立金を1円取り崩した。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	76,562,162円
建物（基本財産）	339,869,986円
構築物	4,975,740円
計	421,407,888円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（一年以内返済予定額を含む）	147,696,000円
計	147,696,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,238,615,241	505,949,035	732,666,206
建物（その他の固定資産）	77,592,509	41,845,140	35,747,369
構築物	86,101,040	42,090,617	44,010,423
機械・装置	50,333,677	42,852,894	7,480,783
車輛運搬具	80,178,711	80,178,675	36
器具・備品	200,536,315	179,637,087	20,899,228
有形リース資産	20,735,676	15,361,010	5,374,666
生物	2,180,915	2,065,122	115,793
合 計	1,756,274,084	909,979,580	846,294,504

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	251,218,866	0	251,218,866
合 計	251,218,866	0	251,218,866

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
	該当なし										

取引条件及び取引条件の決定方針等

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし